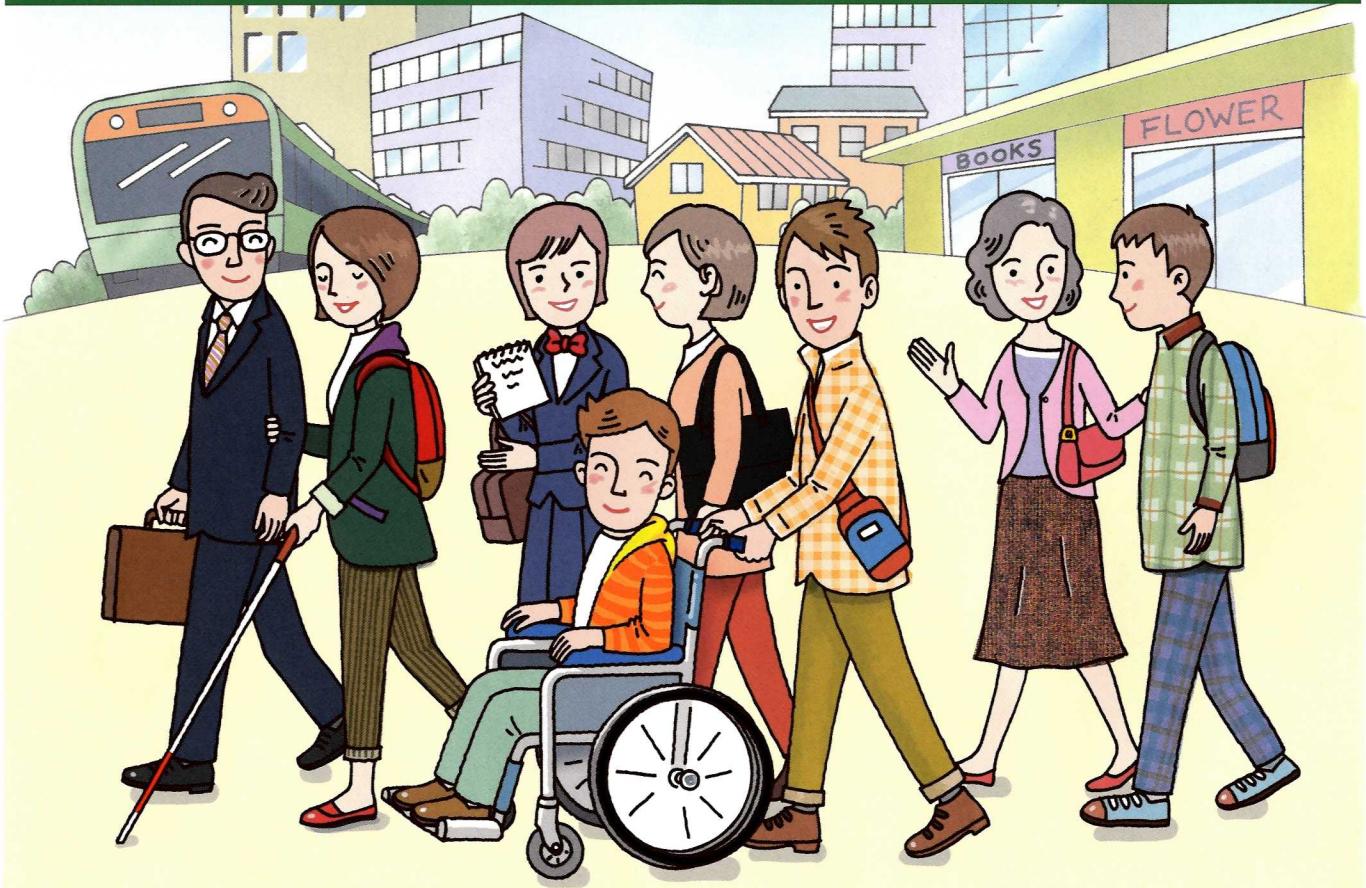


みんなで 取り組む

しょう がい しゃ さ べつ かい しょう ほう
障害者差別解消法

しょうがい り ゆう さ べつ く べつ せい げん
障害を理由にした差別(区別や制限など)をなくしましょう

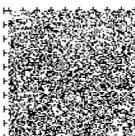


だれ びょう どう まな はたら く しゃ かい
誰もが平等に学び・働き・暮らせる社会へ

「障害者差別解消法」は障害を理由とする差別を解消して、障害のある人もない人も平等に生活できる社会づくりを推進するための法律です。

この法律は行政機関や事業者を対象としていますが、差別をなくしていくことはすべての人に求められる責務でもあります。みなさん一人ひとりが障害について理解し、障害を理由とした不当な区別や制限といった差別に気づき、解消していくようにご協力をお願いします。

これは、自分の不自由な方のための音声コード「SPコード」です。



しょう がい しゃ さ べつ かい しょう ほう

障害者差別解消法とは？

障害を理由とした差別をなくすための法律です

障害者差別解消法は、国や市区町村といった行政機関や会社やお店などの民間事業者の障害がある人に対する「障害を理由とする差別」をなくすために制定された法律です。

障害のあるなしにかかわらず、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会をつくることを目的としています。

対象となる「障害のある人」とは？

障害者基本法で定められた身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、そのほか心身の機能の障害があり、障害や社会的障壁※によって日常生活や社会生活が困難になっている人です。障害者手帳をもっていない人も含まれます。

※社会的障壁とは、障害のある人にとって日常生活や社会生活を送る上で障壁となる事物・制度・慣行・観念などさまざまなもののことです。

障害を理由とする差別をなくすためには？

1

障害を理由として、商品やサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすること等の不当な差別的取り扱いは禁止されています。

差別となる具体例

車いすを利用していることを理由に、レストランなどへの入店を断った。



障害があることを伝えると、それを理由にスポーツクラブなどへの入会を断った。



障害があることを伝えると、それを理由にアパートなどの部屋を貸さなかった。



2

障害のある人が何らかの配慮を求める場合、社会的障壁を取り除くために合理的な配慮を行うよう努めなければなりません。

※行政機関等は法的義務とされています。

差別となる具体例

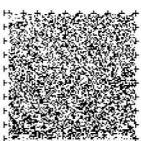
駅の構内で視覚障害のある人から質問されたが、駅員はわかるように説明しなかった。



災害避難所で聴覚障害があることを伝えられたが、必要な情報を音声のみで提供した。



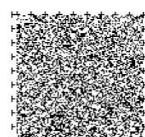
役所の会議に招かれた障害のある人に配慮を求められたが、何も対応しなかった。



じぎょうしゃ のぞとく 事業者の望ましい取り組み

障害者差別解消法の事業者は、目的の営利・非営利、個人・法人の別を問いません。一般的な企業やお店だけでなく、個人事業者や社会福祉法人、特定非営利活動法人なども対象となります。

事業を継続する上で過重な負担とならない範囲で、次のような具体例を参考にして、合理的な配慮に取り組みましょう。また、事実上の平等となる優遇措置は、法的差別にはなりません。



住民のみなさんできること

障害者差別解消法で、一般の住民のみなさんに課せられる義務や罰則はありません。ただ、差別をなくし、豊かな共生社会を実現するために、次のような具体例を参考にして助け合いましょう。



このリーフレットについての問合わせ先

新宿区福祉部障害者福祉課…… ☎ 03-5273-4516
FAX 03-3209-3441

